

上山市議会会議録

第479回定例会

予算特別委員会

(平成29年6月1日)

上山市議会第479回定例会
〔平成29年6月予算特別委員会会議録〕
(第1日)

平成29年6月1日(木曜日)

本日の会議に付した事件

議第35号 平成29年度上山市一般会計補正予算(第2号)

議第36号 平成29年度上山市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

議第37号 平成29年度上山市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)

出席委員氏名

出席委員(15人)

守岡等	委員	井上学	委員
中川とみ子	委員	高橋恒男	委員
谷江正照	委員	佐藤光義	委員
枝松直樹	委員	浦山文一	委員
坂本幸一	委員	大沢芳朋	委員
川崎朋巳	委員	棚井裕一	委員
尾形みち子	委員	長澤長右衛門	委員
高橋義明	委員		

欠席委員(0人)

説明のため出席した者

横戸長兵衛	市長	塚田哲也	副市長
鈴木英夫	庶務課長 (併選挙管理委員会 事務局長)	鈴木直美	市政戦略課長
金沢直之	財政課長	舟越信弘	税務課長
土屋光博	市民生活課長	尾形俊幸	健康推進課長
武田浩	福祉事務所長	富士英樹	商工課長

平	吹	義	浩	観	光	課	長	前	田	豊	孝	農	林	課	長
												(併)	農	業	委
												事	務	局	長
藤	田	大	輔	農	業	夢	づ	り	課	長	近	埜	伸	二	建
															設
															課
秋	葉	和	浩	上	下	水	道	課	長	齋	藤	智	子	会	計
														(兼)	管
															理
佐	藤	浩	章	消	防	長				古	山	茂	満	教	育
														教	育
														員	会
太	田		宏	教	育	委	員	会	長	加	藤	洋	一	教	育
				管	理	課	長							学	校
														教	育
井	上	咲	子	教	育	委	員	会	長	鏡		裕	一	教	育
				生	涯	学	習	課	長					委	員
														会	長
大	和		啓	監	査	委	員			渡	辺	る	み	監	査
														事	務
														局	長

事務局職員出席者

佐	藤		毅	事	務	局	長	遠	藤	友	敬	副	主	幹
渡	邊	高	範	主	査			後	藤	彩	夏	主	事	

午前10時40分開会

議第35号 平成29年度上山市
一般会計補正予算
(第2号)

開議

○中川とみ子委員長 出席委員は定足数に達しておりますので、これより予算特別委員会を開会いたします。

予定された当予算特別委員会の日程は、本日1日でありますので、各委員の御協力をお願いいたします。

今期定例会において当予算特別委員会に付託されました案件は、補正予算3件であります。

これより直ちに審査に入ります。

○中川とみ子委員長 議第35号平成29年度上山市一般会計補正予算(第2号)を議題といたします。

当局の説明を求めます。財政課長。

[金沢直之財政課長 登壇]

○金沢直之財政課長 命によりまして、議第35号平成29年度上山市一般会計補正予算(第2号)につきまして御説明を申し上げます。

補正予算書の1ページをお開き願います。

平成29年度上山市の一般会計補正予算(第

2号)は、次に定めるところによるものであります。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,500万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ162億500万円とするものであります。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」によるものであります。

債務負担行為の補正、第2条、債務負担行為の追加は、「第2表債務負担行為補正」によるものであります。

それでは、第1表歳入歳出予算補正について御説明申し上げますので、2ページ、3ページをお開き願います。

最初に、歳入から申し上げます。

15款県支出金は、1,565万7,000円を増額し、補正後の額を9億8,973万2,000円とするものであります。2項県補助金の増によるものであります。

19款繰越金は、150万6,000円を増額し、補正後の額を1億150万6,000円とするものであります。

20款諸収入は、783万7,000円を増額し、補正後の額を12億6,801万4,000円とするものであります。5項雑入の増によるものであります。

その結果、歳入合計では2,500万円を増額し、補正後の歳入合計を162億500万円とするものであります。

次に、歳出について申し上げますので、3ページをごらんください。

2款総務費は、781万4,000円を増額し、補正後の額を27億7,166万円とする

ものであります。1項総務管理費の増によるものであります。

6款農林水産業費は、1,447万6,000円を増額し、補正後の額を6億3,429万4,000円とするものであります。1項農業費の増によるものであります。

7款商工費は、221万2,000円を増額し、補正後の額を18億4,382万9,000円とするものであります。

10款教育費は、49万8,000円を増額し、補正後の額を15億3,461万7,000円とするものであります。5項社会教育費で22万円、6項保健体育費で27万8,000円の増によるものであります。

その結果、歳出合計では2,500万円を増額し、補正後の歳出合計を162億500万円とするものであります。

次に、事項別明細書について御説明申し上げます。

最初に、歳出から御説明申し上げますので、11ページ、12ページをお開きください。

2款総務費1項総務管理費6目企画費は、591万4,000円の増であります。まちづくり推進事業費では、一般財団法人自治総合センターのコミュニティ助成事業を活用し、檜下地区会、本庄地区公民館運営協議会がそれぞれ実施する祭り用の備品や地区公民館の空調設備、音響設備の整備に対する補助金を措置し、男女共同参画推進事業費では、同じくコミュニティ助成事業を活用し、男女共同参画講演会を開催する経費を措置するものであります。

8目市民生活対策費は、190万円の増であります。防災対策推進費で、同じくコミュニティ助成事業を活用し、金谷地区自主防災会が実施するAED、マンホールトイレ、発電機、

折り畳み式リヤカー、ヘルメット等の防災備品整備に対する補助金を措置するものであります。

6款農林水産業費1項農業費3目農業振興費は、1,447万6,000円の増であります。果樹園芸産地形成事業費では、県の産地パワーアップ事業費補助金を活用して、サクランボやブドウの雨よけハウス、西洋ナシ棚、農業用冷蔵庫など、出荷額の拡大やコスト削減につながる施設整備に対する補助金を措置し、水田農業推進事業費では、県の産地パワーアップ事業費補助金を活用する穀物乾燥機の整備に対して補助金を措置するものの、県の中山間地域水田農業活性化事業の廃止に伴う減額を措置し、有害鳥獣対策事業費では、銃所持許可に係る経費に対する補助率を2分の1から1分の1に引き上げ、人数も4人から8人にするとともに、有害鳥獣捕獲講習会を開催するため、有害鳥獣対策事業費補助金を増額し、さらに有害鳥獣駆除の先進地への視察に要する経費を措置するものであります。ブランド化推進事業費では、県の元気な6次産業化ステップアップ支援事業を活用し、農産物加工・販売施設の整備に対する補助金を措置し、担い手等経営確立支援事業費では、認定農業者等地域の担い手の育成のための農業用機械導入や農地賃借料などに対する担い手等経営確立支援事業費補助金を増額措置するものであります。

7款1項商工費4目観光物産費は、221万2,000円の増であります。上山型温泉クアオルト事業費で、県のみどり豊かな森林環境づくり推進事業費補助金を受け、小学生と保護者を対象にクアオルト健康ウォーキングと地場産木材等を活用した製作活動、森林インストラクターや森林整備に携わる方などを講師とした環境学習を組み合わせ、自然観察や体験を通し

て親子のコミュニケーションと森や環境の保全について学びの場を提供し、クアオルト健康ウォーキングの啓発にもつなげるとともに、安全に三吉山コースを利用できるよう、案内、誘導のための標柱を設置するほか、日本クアオルト研究所が主催する本場ドイツでの気候性地形療法の視察及び指導研修に職員を派遣する経費を措置するものであります。

13ページ、14ページをお開きください。

10款教育費5項社会教育費4目文化芸術費は、22万円の増であります。国史跡羽州街道榎下宿金山越保存活用整備事業費で、県のみどり豊かな森林環境づくり推進事業費補助金を受け、市民参加で実施している倒木などを撤去する史跡保全活動のうち1回に、自然環境の学習会を組み合わせるとともに、倒木などのチップー粉碎機を準備する経費などを措置するものであります。

6項保健体育費3目体育施設費は、27万8,000円の増であります。体育施設管理運営費で、8月に開催される大相撲かみのやま温泉場所に合わせて、市庁舎1階に設置されている本市出身力士である出羽ヶ嶽文治郎の像を三友エンジニア体育文化センターに移設する経費を措置するものであります。

以上で歳出の説明を終わりました。歳入の説明を申し上げますので、前に戻りまして、9ページ、10ページをお開きください。

最初に、15款県支出金2項県補助金4目農林水産業費県補助金は、1,565万7,000円の増であります。農業者が行う、出荷額の拡大やコスト削減につながる農業施設整備に対する産地パワーアップ事業費補助金の増、県事業の廃止に伴う中山間地域水田農業活性化事業費補助金の減、農産物加工・販売施設の整備

に対する元気な6次産業化ステップアップ支援事業費補助金の増、親子でのクアオルト健康ウォーキング及び国史跡羽州街道檜下宿金山越の環境整備と組み合わせて実施する環境学習などに対するみどり豊かな森林環境づくり推進事業費補助金の増によるものであります。

19款繰越金1項1目繰越金は、150万6,000円の増であります。前年度繰越金を増額するものであります。

20款諸収入5項3目雑入は、783万7,000円の増であります。コミュニティ助成事業交付金では、檜下地区会、本庄地区公民館運営協議会の備品整備、市が実施する男女共同参画講演会、金谷地区自主防災会の防災備品整備に対する交付金を計上し、その他臨時的雑入では、小学生と保護者を対象としたクアオルト健康ウォーキングと環境学習などを組み合わせた事業で、みどり豊かな森林環境づくり推進事業費補助金の対象外となる昼食代の実費を計上するものであります。

次に、第2表債務負担行為補正について御説明申し上げますので、前に戻りまして4ページをお開きください。

今回の補正は追加であります。

農業競争力強化利子補給につきましては、平成30年度から平成47年度までの期間で、融資総額1億円の融資残高に対し、年2.0%以内の割合で計算した額を限度額とするものであります。農業環境が不安定な中、生産効率の向上、コスト削減などに意欲的に取り組む農業者に対し、スーパーL資金や農業近代化資金など一定の要件を満たす設備投資資金の利子を国、県、市、金融機関が協調して負担して融資するもので、県及び市が負担する利子分相当額であります。

災害・経営安定対策資金利子補給につきましては、平成30年度から平成40年度までの期間で、融資総額1,000万円の融資残高に対し、年0.7%以内の割合で計算した額を限度額とするものであります。平成29年1月11日以降の大雪により被害を受け農業経営に影響を受ける農家に対し、施設等の原状回復のための資金の利子を県、市、金融機関が協調して負担して融資するもので、県及び市が負担する利子分相当額であります。

農林漁業天災対策資金利子補給につきましては、平成30年度から平成35年度までの期間で、融資総額2,000万円の融資残高に対し、年0.7%以内の割合で計算した額を限度額とするものであります。同じく平成29年1月11日以降の大雪により経営に影響を受ける生産農家に対し、再生産及び経営の維持安定のための資金の利子を県、市、金融機関が協調して負担する融資を行うもので、県及び市が負担する利子分相当額であります。

以上で説明を終わりますが、よろしく願いいたします。

○中川とみ子委員長 これより質疑に入ります。

質疑は、歳入歳出を区分し、債務負担行為は歳入とあわせて行います。

初めに、歳出からの質疑とし、2款総務費、6款農林水産業費についての質疑、発言を許します。井上委員。

○井上 学委員 6款1項3目の水田農業事業費が減額になっていることについてお聞きいたします。

説明で中山間地域水田農業活性化事業補助金が打ち切られたというか、そういったことだと思うんですが、この事業で今までどういったことがなされていたのかと、これがなくなったこ

とで本市の農業に与える影響をどう捉えるか、お聞かせください。

○中川とみ子委員長 農林課長。

○前田豊孝農林課長 中山間地域水田農業活性化事業費補助金につきましては、中山間地域の条件の不利なところに水田を持つ農業者に対して、農業機械・設備等を補助していた事業でございます。これにつきましては、平成28年度まで実施しておりましたが、県のほうからこの事業を廃止してほかの事業に振り分けるというような内容が通達されまして、それで上山市としましては、中山間地域のこの補助事業につきましては減額しておりますが、そのこの部分の経費、一般財源については、その下のほうにございます担い手等経営確立支援事業のほう、市単独の農業機械の支援、設備の支援のほうに回して農業者の支援を図るといふような対策をとっているところでございます。

○中川とみ子委員長 井上委員。

○井上 学委員 わかりました。そういった県のほうからというふうなことで、こちらとしてはいたし方ないような感じもするんですが、やはり中山間地、不利な部分に関してやっていくというふうなことは、農業を守ることもあるし、あと環境も守っていくというふうな観点も十分含まれているかと思っておりますので、担い手等経営確立支援事業でカバーはしているというふうな話でしたが、今後ともそういったことで中山間地に関しての支援、続けていただけるかどうか、お聞きいたします。

○中川とみ子委員長 農林課長。

○前田豊孝農林課長 今回、市単独のほうに振り分けたわけですが、県の補助事業等よりも要件のほうは緩和してございますので、逆に農業者にとっては使いやすいというふうに考

えております。なお、中山間地域の農業につきましては、国、県の制度も含めまして今後とも支援してまいります。

○中川とみ子委員長 ほかにございませんか。尾形委員。

○尾形みち子委員 2款総務費と6款農林水産業費について、続けて質問をさせていただきます。

2款の総務費1項8目の市民生活対策費、防災対策推進費というようなことで、今までも防災のほう順次やっていただいているとは思いますが、3.11以降にその対応をしていただいたと思うんですけども、今回金谷地区というようなことで、この推進状況、どのぐらいの状態にもう既になっているかというようなことで

それから、防災備品について、AEDに関してなんですけれども、各公民館に設置されているというようなこともありますが、大変重要なときに使うために、外に置いてあるというそういう状況があるわけです。このAEDの故障について、ちょっとお尋ねしたいということになります。というのは、やはり故障が起きているという状況がないのかどうかということでお聞きしております。

それから、有害鳥獣対策ということで、6款の農林水産業費、こちらのほうは職員を派遣するというようなことであります。このことについて、もうちょっと詳しく御説明いただきたいというふうに思います。

○中川とみ子委員長 庶務課長。

○鈴木英夫庶務課長 コミュニティ助成事業を活用した防災備品の関係でございますが、この間、平成13年度からこの事業を受けて整備を行ってきております。東日本大震災があった後

ということではございませんけれども、これまで平成13年以降9件の申請を承認いただきまして、うち自主防災会につきましては8件御採択をいただいております。八幡丁、北部地区、旭町、金生、金瓶、川口、八日町1、今回の金谷地区ということでございます。

そういったことで、各自主防災会の組織から、ぜひ整備をしたいというような要望を受けまして、随時整備を重ねてきたところでございます。

○中川とみ子委員長 消防長。

○佐藤浩章消防長 AEDの故障についてお答えいたします。

地区に設置してありますAEDの維持管理については、地区にお願いしておりますので、現在市で行ってはおりません。

○中川とみ子委員長 農業夢づくり課長。

○藤田大輔農業夢づくり課長 鳥獣害の先進地視察費用とは、徳島県の上勝町を想定しております。上勝町は、総人口が1,700人程度の町でありながら、大量のイノシシ捕獲の実績があるほか、全国棚田サミット協議会でも本市とのつながりがあることから、視察地候補として考えておるところでございます。同町の制度運営について調査を行いたいと考えているところでございます。

○中川とみ子委員長 尾形委員。

○尾形みち子委員 防災対策推進というように、自主防災のほうからも随時要望があればそれに応じていくというか、そういったことでいいのかどうか。

それから、AEDの管理というか、要するに故障の管理という言い方はあれなんでしょうけれども、そういったところで、もうある時期、時間が経過して、もう使えないという、かなり費用がかかるというようなことを聞いており

ます。故障した場合、一旦お返しして、新たに借りることができるのかどうか。お願いしたいと思います。

それから、有害鳥獣対策、先進地に行くというようにありますけれども、よく調べていただいて、そのイノシシ対策、十分にお願いしたいというようなことであります。

次、ブランド化推進事業というその下にあるんですけれども、こちらのほうの加工・販売も含めて、この事業がどのように展開され、どのように6次産業のほうが進められるのかどうか、ちょっとお尋ねいたします。

○中川とみ子委員長 庶務課長。

○鈴木英夫庶務課長 自主防災会につきましては、私からお答え申し上げますが、コミュニティ助成事業でありますので、全額助成という大変ありがたい事業であります。この事業が続く限りにおいて要望を続けてまいりますけれども、もしなくなった場合につきましては、その時点でまたいろいろな対応を考える必要があるかと思っております。引き続き要望していきたいというように思います。

○中川とみ子委員長 消防長。

○佐藤浩章消防長 AEDの故障に関しては、地区に委任している、お願いしているわけでございますけれども、一旦お返しして、こちらからお貸しするという機材も現在のところありません。そのために今後も対応につきましては地区にお願いする、いわゆる維持管理については地区にお願いするというように考えております。

○中川とみ子委員長 農業夢づくり課長。

○藤田大輔農業夢づくり課長 ブランド化推進事業の推進につきまして、このステップアップ支援事業自体が農産物加工と販売施設の整備でございますので、加工品を売るといったところ

で6次産業化の推進につながるとともに、ブランド化の推進としましても、加工品を含んだ農産物の販路拡大、販売展開というのはブランド化推進事業の大事な柱の1つでございますので、そのような形でこのステップアップの支援をすることによって、本市のブランド化推進が促進されると思っております。

○中川とみ子委員長 ほかに質疑はありませんか。枝松委員。

○枝松直樹委員 今のでちょっと理解できなかったところがあったので、そこも含めてお伺いいたします。

1つは、有害鳥獣についてですが、今まで2分の1の補助だったのが1分の1と聞き取ったんですが、いわゆる10割という意味だと思えますが、それで4人から8人ということですから、それで予算が50万円。ということは、1人当たり6万円ちょっとぐらいなんです、そんなに安かったのかなというちょっと思いがあったものですから、再度その積算根拠も含めて助成のところを説明願います。

そして、旅費、上勝町へ、大変不便なところですよ。徳島まで行って、そこから車で移動だと思いますが、ここまで14万、13万9,000円かけて行くわけですが、前、常任委員会で職員も一緒に行ったことがあるんですよ。せっかくのいい研修になるので職員も一緒に随行してはどうかという当時の委員長だったか、要請を受けて市長が「では、職員もつけましょ」と行ったことがありますけれども、この視察、13万9,000円で行くのはいいんですが、より効果的にやるためには、議会も一緒に私たちが勉強したいという思いもありますし、その辺うまく調整できないかなという思いが一つあります。

そして、上勝町は彩りもそうですが、ごみの収集車は1つもない、非常に分別のですね、小さい自治体だからできることがあるわけですが、せっかく行くのですから、イノシシだけではなくて、ほかの項目もあるだろうと、こんな思いをしたところですが、その辺について見解を伺います。

そして、ブランド化推進事業ですが、一番最初、財政課長の説明では販売施設に対する補助のような受けとめ方を私はしたわけですが、600万円、どういう使われ方をするのか、それが本市のブランド化にとってどういうふうプラスになるのかというところを改めて伺います。

○中川とみ子委員長 農業夢づくり課長。

○藤田大輔農業夢づくり課長 1つ目の有害鳥獣の補助率の関係でございますが、1人当たり6万円といたしますのは、1人当たり積算根拠として7万円を見込んでおります。これは、狩猟免許のうち銃の免許を取得したときにかかる経費でございます。経費の補助については、当支援策については当初予算で4人の補助を想定、2分の1補助で4人の補助を想定していたところ、開始直後、地区会への聞き取りを行ったところ、既に5人程度支援を望む声がありましたため、有害鳥獣の捕獲員、ハンターというんですか、の人口増加の加速化という観点から補正予算に計上させていただいたものでございます。

2つ目でございますが、旅費の関係でございます。まず、不便なところという話はございましたけれども、なかなか鳥獣害の被害というのは、ほかの市町村から聞き取れるところではないので、今回は棚田サミットの縁を生かしてイノシシが大量に確保されている市町村ということで上勝町を選定させてもらったものでございます。議会の方と一緒にいくというところに

については、今後相談しながら研究していきたいと思っております。

最後に、ブランド化でございますが、ブランド化施設につきましては、農産物の加工及び販売施設の整備というところの補助でございます。内容といたしましては、その設備、施設整備をするための、施設整備のための補助ということでございます。販売施設とか、農産物の加工とか販売施設に対して補助をすることは、当市の農産物を販売していく、売り出す販路拡大といった意味でブランド化につながるものと考えております。

○中川とみ子委員長 市長。

○横戸長兵衛市長 ちょっと上勝町、補足させていただきます。

実は、棚田サミットですね。上勝町の町長さんとは大分つき合い深くて、あと山都町とか、そのあれでつないでいるのが有害鳥獣なんですよ。我々今回、狩猟免許に対する補助を出しましたけれども、上勝町ではわなによる捕獲が圧倒的だというような話も承りましたし、また、そのほか葉っぱビジネスもありますし、そういう意味で職員に現実といいますか、実際見てもらっていただいて、今取り組んでいる本市の有害鳥獣の対策が間違っていないかとはちょっと失礼かもしれませんが、もっと有効なといいましようか、そういうことがあるのではないかというようなことで、私のほうから指示をしたところでございました。

そういう意味で、職員に勉強させますけれども、議会については議会のほうでまた新たに取り組んでいただいてやっていただければと思います。ただ、以前に委員おっしゃるとおり、視察に必ずしも議会事務局の職員じゃなくて、担当課といいましようか、その視察先について担

当課あるいは関連する課の職員を派遣するということは、私が議会にいるときもやらせていただきましたけれども、それも一つの有効な考え方だと思いますし、ただ、今回についてはその調整がつくかどうか、私ではわかりませんが、それは一つの有効な手だてと考えております。

○中川とみ子委員長 枝松委員。

○枝松直樹委員 実はこれから常任委員会の視察先を決めるという段階なものですから、上勝、非常に参考になるはずですし、その周辺の神山町とか、あるいはユズの里などもいろいろあるわけでありますが、私どももいいなというふうに思っていたものですからあえて申し上げたところでありまして、これから調整が可能であればそんなことも考えてみたいと思っております。

そして、ブランド化の推進についてですが、販売施設というのは一体、加工施設、販売施設とあるとすると、ちょっと課長の説明ではいま一つ見えなかったんですが、どういう販売施設、何を販売する施設なのか、ちょっとお聞かせください。600万円というと、少なからずの金額ですのでね。

○中川とみ子委員長 農業夢づくり課長。

○藤田大輔農業夢づくり課長 何を販売するかというところですが、高品質な本市の果物を使ったパフェやフルーツジュースの加工品ということに聞いておりますが、応募件数が1件ということと、現在本件の支援については県のほうで審査中ということですので、詳細については差し控えさせていただきたいと思っております。

○中川とみ子委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中川とみ子委員長 次に、7款商工費、10

款教育費についての質疑、発言を許します。大沢委員。

○大沢芳朋委員 まず、クアオルト事業費ということで、三吉山のほうに案内の標柱を立てていただけるという先ほどのお話でした。ちょっと標柱ということでイメージが若干湧かないんですけれども、イメージ的にどういうものなのか、おわかりでしたらお知らせください。あと、何カ所ぐらいに設置する予定なのか。この予算ですと、そう多くもないのかなというように思うところではありますが、お示してください。

また、10款の教育費についてでありますけれども、このたび出羽ヶ嶽文治郎像を三友エンジニア体育文化センターに移設していただけたというお話でした。3月議会で私が提案させていただいたことをまず実行して下さるということで、本当にうれしく感謝申し上げます。それで、これはもう三友エンジニア体育文化センターに要するに文治郎像を置いたままなのか、もう一度この市役所に戻すのかということと、三友エンジニア体育文化センターのどこに設置するのか、もし決まっているのであればお示し願いたいと思います。

○中川とみ子委員長 市長。

○横戸長兵衛市長 出羽ヶ嶽文治郎像については、私のほうから。

出羽ヶ嶽文治郎の像については、現在、市役所と上山城にあるわけでございますので、その中で市役所の文治郎像についてはロータリークラブから寄贈いただいたものでございますが、よく見ておきますと、なかなか市役所に来る方々というのは限られた方々でございますし、また、場所的にも議会のほうに上るところにあったわけございまして、日の目を見ないというとおかしいわけでございますけれども、そう

いった状況にありました。

提案を受けまして、やはり大相撲かみのやま温泉場所も来ますし、インターハイも来ますし、やはりそういった方々に、「あ、この上山にこういった出羽ヶ嶽文治郎という」巨像といいましょうか、「大きい力士がおったんだな」ということも知ってもらうことも大事だし、何よりもそういった相撲を通して子どもたちが感動を覚えたり、あるいは誇りに思っていたり、そういうことをぜひやりたいなということで、市役所に返すことなく体育文化センターのほうにずっとといいましょうか、永久にといいましょうか、設置させていただきたいというように思っているところでございますし、場所については今事務局といいましょうか、体育文化センターのほうでも対応していただいておりますが、具体的なものは担当課のほうから説明させていただきます。

○中川とみ子委員長 スポーツ振興課長。

○鏡 裕一スポーツ振興課長 出羽ヶ嶽文治郎の像につきましては、体育文化センターの今表彰棚、入り口を入れてエントランスの左手に表彰棚ありますが、そこを整理いたしまして設置する予定でございます。

○中川とみ子委員長 市政戦略課長。

○鈴木直美市政戦略課長 標柱につきましては、昨年、また、おとしと坊平、西山コースに設置したものと同じものを考えております。例えば緊急時に、その全長のコースのうちどの時点に自分がいるのか確認できるようにするために設置をいたしまして、通報時、場所を特定できる、こういったことを可能にするために設置をいたします。

○中川とみ子委員長 大沢委員。

○大沢芳朋委員 まず、標柱のほうですけれど

も、今、課長のほうからお話聞いて、三吉山のクアオルトコースということで来訪者がかなりおります。説明を聞いて安心したところでございますので、早急にしていただければなというふうに思います。

あと、出羽ヶ嶽文治郎像についてですけれども、けさほど1階のほうに行きまして像を正面に見てきまして、脇に説明文とございますか、身長・体重、あと像を設計した人とつくった人の名前が表示されておりました。今度、出羽ヶ嶽像の周りを見ました。下のほうですね。そうしたら、前の市長の鈴木啓蔵氏が要するに出羽ヶ嶽文治郎のプロフィールとございますか、斎藤茂吉とのかかわり合いとか、そういったものが脇のほうに書いてありました。せっかく展示するわけですから、先ほど市長がお話したとおり、レスリングの大会もある、かみのやま温泉場所もありますということです。実際、上山市の人はある程度わかると思うんですが、ほとんどの方は多分出羽ヶ嶽文治郎のことはわからないと思いますので、できましたらその鈴木啓蔵氏が書いたプロフィールとか、そういった生い立ちですね、出羽ヶ嶽文治郎さんの。そういったものをもっと見えるように、出羽ヶ嶽像の脇とかにしっかりこの人はこういう、要するに最高位、関脇まで行って何勝して何敗して、当時いろいろなエピソードを彼は持っていたはずなんですよ。そういったこともぜひ展示していただいて、広く周知できるようにしていただければなというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

○中川とみ子委員長 スポーツ振興課長。

○鏡 裕一スポーツ振興課長 出羽ヶ嶽像のその設置の説明でありますけれども、写真等をお持ちの方もいらっしゃるということをお伺いしておりますので、市内外の方がわかりやすい、

親しみやすい展示になりますように工夫をしてみたいと考えております。

○中川とみ子委員長 市政戦略課長。

○鈴木直美市政戦略課長 クアオルト事業につきまして、先ほどの答弁漏れていた箇所がありました。申しわけありません。

箇所数、7カ所を予定しております。

○中川とみ子委員長 ほかに質疑はございませんか。枝松委員。

○枝松直樹委員 クアオルトの件でお伺いをいたします。

今回、ドイツのほうに職員が派遣されるということですが、市長にちょっとお願いしたいのは、こちらから行くのももちろんいいんですけども、シュー教授を呼ぶ計画はございませんか。ミュンヘン大学のシュー教授は認定コースをつくってくれたわけですが、図面と写真だけで判断されていると思いますので、彼女が来て、ここで講演会とかやりながら、あと一緒に愛好者と、愛好者というか、一緒にコースを歩くことによって、さらに説得力が増すと思います。旅費はそれ相応にかかりますけれども、全国の組織、協議会もできておりますし、そこら辺と少し分担をしながら、複数の町で講演会をするというようなこともあるかと思うので、そういった見通しについてぜひ市長の見解を伺います。

○中川とみ子委員長 市長。

○横戸長兵衛市長 今回訪独については、多分シュー教授と「最後でしょう」というような話も承っているんですよ。ということは、やはり大分高齢になってきているというような部分もありまして、今までシュー教授の教えというんでしょうか、考え方をもとに我々も進めてきたんですけども、多分大学もやめているのかど

うかは私もちょっとわかりませんが、そういう意味合いで最終的にというようなこともちょっと承ったので、これは体調の面もありますしね。

ただ、委員おっしゃるとおり、シュー教授からまだ一度も来てもらっておりません。私は行ったときにお会いしましたけれどもね。ですから、やはりそういう面においては、みずから自分が設計した、認定したコースがどのような形で活用されているとか、あるいはどのような方々が歩いているとか、やはり現場を見ていただくということは非常に大事だと思いますので、もし今回、協議会の会長も行かれるので、メッセージといいたいでしょうか、そういう形でぜひ来ていただけるものであるならば、招聘したいなと思っています。

○中川とみ子委員長 ほかに質疑はございませんか。棚井委員。

○棚井裕一委員 10款5項文化芸術費についてお伺いします。

羽州街道の整備事業、進んでおられると思いますが、この倒木について今回チップによる環境学習というように伺いました。これは市民参加で参加したときにその場でチップにする実演のようなことをするのでしょうか。あと、これまで倒木等の処分はどのようにしていたのでしょうか。学校林なども含めて要らない木というんですか。そういったものがたくさん出ていると思いますけれども、倒木、今回についてはどのように処分をしていたのでしょうか。

あと、この金額を見ると、リースなのか、レンタルなのか、それともそれも含めての委託なのか、お伺いします。

○中川とみ子委員長 生涯学習課長。

○井上咲子生涯学習課長 今回の保全活動につ

きましては、年間2回の開催を予定しております。1回目は、支障木の撤去や木道の補修、あと自然・歴史の学習等をセットにして行う予定としております。もう1回のほうにつきましては、同じく木道補修や自然・歴史の学習にあわせて、チップの作業をするためにチップパー、民間が所有しているチップパーを借り上げて行う予定となっております。

これまで支障木につきましては、間伐された支障木が金山峠のほうに大雨等、雪解け等とともに流れ来たものを教育委員会のほうで撤去あるいは短く裁断いたしまして散策路脇に集積するなどの作業を行ってございましたけれども、やはり車が入れないということで、現場のほうに集積するのみとなっております。今回、チップパーのほうを活用して、現場で支障木をチップ化することによって、それを散策道にまくなどして対応をしたいというふうに考えております。

○中川とみ子委員長 棚井委員。

○棚井裕一委員 処分なども含めての一石二鳥というんですか、処分もできるし、道路も整備するというので、非常にいいと思うんですけども、こういうチップにするというのはクアオルトコースなどでも一部前回はなさっているわけですけども、今後、環境学習という観点から、この羽州街道のほかに学校ないしそういった点で進めるという予定はあるのでしょうか。

○中川とみ子委員長 生涯学習課長。

○井上咲子生涯学習課長 生涯学習課の事業としては、管轄する史跡羽州街道でのみの活用ということで現在は考えております。

○中川とみ子委員長 棚井委員。

○棚井裕一委員 非常にこれは環境面でも仮に処分のコスト削減という意味でも、非常にいいものだと思いますので、ぜひこういったものは

広めてほしいなと思います。

最後に確認なんですけれども、このチップーというのはどんな大きさの木でも入るような大きいものなんでしょうか。あと、どんな現場でも行けるようなものなのか、教えていただきたいと思います。

○中川とみ子委員長 生涯学習課長。

○井上咲子生涯学習課長 現在想定しているチップー本体機につきましては、直径が15センチまでに対応できるようなチップーを考えております。これにつきましては、15センチを超えるような木材については、裁断するなどして粉碎機で対応できるような状況にする作業のほうも出てくるかと思えます。大きさにつきましては、運搬台車を利用して運搬するようになります。3トン程度の運搬台車を活用して現場まで運搬し、その運搬台車の借り上げ料、往復代も今回の予算のほうに見ているところです。

○中川とみ子委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中川とみ子委員長 質疑はないものと認めます。

以上で歳出についての質疑を打ち切ります。

次に、歳入、債務負担行為についての質疑、発言を許します。枝松委員。

○枝松直樹委員 債務負担行為でちょっと教えていただきたいなと思ったんですが、ことしの当初予算の債務負担行為のこの限度額のところを見ても、ここにある一番上のやつ、年2.0%以内ということで、2.0という数字が一番高くて何か突出しているように思えるんですが、これについては一体どういう根拠でこうなっているのか、伺います。

○中川とみ子委員長 農林課長。

○前田豊孝農林課長 年2.0%といいますが、この利子補給事業につきましては、先ほどの説明にもございましたとおり、スーパーL資金、あと農業近代化資金を借りた方に対する利子補給であります。その際に国のほうでスーパーL資金の場合、貸し付け実行日から5年間については最大2%として国のほうで利子補給をするということで、実質無利子というように形になっておりまして、その後5年を経過した日以降から県と市のほうで国と同じ基準の2%で利子補給をしていくというような制度でございますので、国のほうで当初の5年間最大2%の利子補給という基準をそのままこちらのほうで流用したものでございます。

○中川とみ子委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中川とみ子委員長 質疑はないものと認めます。

以上で、議第35号議案に対する質疑を終結いたします。

次に、討論に入ります。

討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中川とみ子委員長 討論なしと認めます。

採決いたします。

議第35号平成29年度上山市一般会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中川とみ子委員長 御異議なしと認めます。

よって、議第35号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

~~~~~

**議第36号 平成29年度上山市  
国民健康保険特別会計  
補正予算（第1号）**

○中川とみ子委員長 次に、議第36号平成29年度上山市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

当局の説明を求めます。健康推進課長。

〔尾形俊幸健康推進課長 登壇〕

○尾形俊幸健康推進課長 命によりまして、議第36号平成29年度上山市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

補正予算書の15ページをお開き願います。

平成29年度上山市の国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによるものであります。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ100万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ46億3,100万円とするものであります。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」によるものであります。

次に、第1表歳入歳出予算補正の説明でございますが、重複説明を避けるため、事項別明細書により御説明申し上げます。

歳出から御説明いたしますので、24ページ、25ページをお開き願います。

4款前期高齢者納付金等1項1目前期高齢者納付金に100万円を増額し、補正後の額を148万円とするものであります。前期高齢者に係る納付金について、1人当たり負担調整額の引き上げに伴い不足が生じるため増額するも

のであります。

次に、歳入について御説明申し上げます。

22、23ページをお開き願います。

3款国庫支出金1項1目療養給付費等負担金に32万円を増額し、補正後の額を7億1,608万5,000円とするものであります。前期高齢者に係る納付金の増加に伴い国の負担割合に応じて増額するものであります。

2項1目財政調整交付金に9万円を増額し、補正後の額を2億2,939万4,000円とするものであります。前期高齢者に係る納付金の増加に伴い国の負担割合に応じて増額するものであります。

6款県支出金2項1目財政調整交付金に8万円を増額し、補正後の額を1億8,320万8,000円とするものであります。前期高齢者に係る納付金の増加に伴い県の負担割合に応じて増額するものであります。

10款繰越金1項2目その他繰越金に51万円を増額し、補正後の額を151万円とするものであります。前年度繰越金を増額するものであります。

以上で説明を終わりますが、よろしく御願い申し上げます。

○中川とみ子委員長 これより質疑に入ります。

質疑は歳入歳出を一括して行います。

質疑、発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中川とみ子委員長 質疑はないものと認めます。

これより討論に入ります。

討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中川とみ子委員長 討論なしと認めます。

採決いたします。

議第36号平成29年度上山市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中川とみ子委員長 御異議なしと認めます。

よって、議第36号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

~~~~~  
**議第37号 平成29年度上山市
農業集落排水事業特別
会計補正予算（第1号）**

○中川とみ子委員長 次に、議第37号平成29年度上山市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

当局の説明を求めます。農林課長。

〔前田豊孝農林課長 登壇〕

○前田豊孝農林課長 命によりまして、議第37号平成29年度上山市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

補正予算書の26ページをお開き願います。

平成29年度上山市の農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによるものであります。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ800万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億5,000万円とするものであります。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」によるものであります。

次に、第1表歳入歳出予算補正についてありますが、重複説明を避けるため、事項別明細書により御説明申し上げます。

歳出から御説明いたしますので、35ページ、36ページをお開き願います。

1款農業集落排水事業費1項1目農業集落排水施設管理費に800万円を増額し、補正後の額を4,594万5,000円とするものでありますが、13節委託料に農業集落排水施設管理費としまして、施設の機能保全を目的とした「最適整備構想」を策定するための機能診断調査の委託料を措置するものであります。

次に、歳入について御説明いたしますので、33ページ、34ページをお開き願います。

6款県支出金1項県補助金1目農業集落排水事業費県補助金を800万円皆増するものでありますが、農業集落排水施設の機能診断調査に係る農山漁村地域整備交付金を措置したものでございます。

以上で説明を終わりますが、よろしく願いいたします。

○中川とみ子委員長 これより質疑に入ります。

質疑は、歳入歳出を一括して行います。

質疑、発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中川とみ子委員長 質疑はないものと認めます。

これより討論に入ります。

討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中川とみ子委員長 討論なしと認めます。

採決いたします。

議第37号平成29年度上山市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議あり

ませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中川とみ子委員長 御異議なしと認めます。

よって、議第37号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

閉 会

○中川とみ子委員長 以上で当委員会に付託されました全議案の審査は終了いたしました。

この際、お諮りいたします。

委員長報告の取りまとめは正副委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中川とみ子委員長 御異議なしと認めます。

よって、委員長報告の取りまとめは正副委員長に一任することに決しました。

以上で予算特別委員会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

午前11時39分 散 会